

法人ニュース

公益社団法人

桐生法人会

第124号

(通算 172号)

令和7年10月25日

発行所 桐生市錦町3丁目1番25号
〒376-0023 桐生商工会議所会館 4階
☎(0277)45-1211番

公益社団法人 桐生法人会
発行人 増田 浩三
編集 広報委員会

目次

大川美術館	1P
桐生税務署	2・3P
群馬県法人会連合会 ...	4・5P
群馬県	6P
青年部会・女性部会	6P
行政県税事務所	7P
大同生命・AIG損害保険・アフラック生命 ...	8P

大川美術館では、十月十一日から、「桐生のアーティスト2025 KIRYU Fantasia 桐生幻想曲」を開催しています。二〇二〇年からはじめた「桐生のアーティスト」展も、毎回テ

桐生の誇る日本の名画 大川美術館(No.100)

クジラのユートピア

2015～2016年

福島 万里子

(油彩・カンヴァス 91×91 cm)

マをかえながら五回目となりました。今回のテーマは、「夢」と「幻想」です。アーティストが内に秘める豊かな想像力とエネルギーにあふれた想像力に注目して、みることにしました。毎回のことがながら、はじめにテーマがあったわけではなく、何人かの気になる桐生のアーティストたちの多彩な作品をみていく過程で、この「Fantasia 桐生幻想曲」というテーマが生まれました。そのきっかけとなったひとりが、今回紹介する桐生生まれの画家福島万里子さんです。日常の断片と幻想とが混じりあった独特の世界を、魚眼レンズで上から覗き込むような独特のヴィジョンによって、抜群の筆力で描きつづけています。この「クジラのユートピア」というユニークな題名については、今度ご本人に会ったらうかがってみることにしましょう。



今回の展覧会(会期:十二月十四日まで)では、桐生のアーティストたちによる、絵画、コサージュ、映像、テキスタイル、ライトアート等の多彩な表現の作品をご覧いただけます。AI(人工知能)ばかりの昨今、AIでも及ばない人間の豊かな想像/創造の力を感じていただければ幸いです。

(大川美術館館長・田中 淳)

税を考える週間 11月11日(火)～17日(月)

国税庁では、日頃から国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、租税に関する啓発活動を行っています。特に毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、「これからの社会に向かって」をテーマとして、桐生税務署においては、以下のとおり関係民間団体などと共催した行事が計画されています。

令和7年度 税を考える週間期間中の行事

月 日	時 間	行 事 名	主 催	会 場
11月11日(火)～ 11月17日(月)	終日	小学生 「税に関する絵はがき」展示	・公益社団法人 桐生法人会（女性部会） ・桐生税務署管内租税教育 推進協議会	桐生市役所 みどり市役所 等
11月11日(火)～ 11月17日(月)	終日	中学生 「税についての作文」展示	・桐生地区納税貯蓄組合連合会	桐生税務署 群馬県庁 桐生市役所 みどり市役所 等
11月11日(火)～ 11月17日(月)	終日	「税に関する高校生の作文」 展示	・桐生税務署 ・桐生税務署管内租税教育 推進協議会	桐生市役所 みどり市役所 等
11月13日(木)	15:00～	納税表彰式	・桐生税務署 ・桐生行政県税事務所 ・桐生地区納税貯蓄組合連合会 ・桐生税務署管内青色申告会連合会	桐生商工会議所
11月14日(金)	14:00～	桐生税務署長講演会	・桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会	桐生商工会議所

令和7年度 税を考える週間前後における広報行事

月 日	時 間	行 事 名	主 催	会 場
10月4日(土)	13:30～	e-Tax eLTAX PRイベント (みどり市笠懸まつり)	・桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会 (笠懸町商工会)	ボートレース桐生 (桐生競艇場)
10月19日(日)	10:00～	e-Tax eLTAX PRイベント (末広町防犯防災イベント)	・桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会 (桐生市末広町商店街振興組合)	末広町通り
11月20日(木)	10:00～	e-Tax eLTAX PRイベント (ビジネスマッチングフェア)	・桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会 (桐生信用金庫)	桐生市民体育館 (桐生ガススポーツセンター)



令和7年分 年末調整のお知らせ

年末調整について知りたい、年末調整事務がわからない、その他年末調整についてのご不明な点がございましたら、以下のサイトや国税相談専用ダイヤルで情報提供又は相談対応を行っておりますので、ご利用ください！！

年末調整がよくわかるページ

年末調整に関する情報や年末調整事務に関する情報は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」をご覧ください。



URL : <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

チャットボット

年末調整に関する相談は、「チャットボット」をご利用ください。

24時間利用可能（メンテナンス期間を除く。）です。

URL : <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>



国税相談専用ダイヤル（ナビダイヤル）

年末調整事務についての一般的なご相談については、「国税相談専用ダイヤル」をご利用ください。

（国税専用相談ダイヤル） 0570-00-5901

群馬県法人会連合会 令和八年度税制改正要望まとめ

群馬県法人会連合会では、県内の会員企業からの税制に対する意見・要望を取りまとめ「令和八年度税制改正に関する提言書」を策定。6月18日に深井県連会長と税制委員会の連名にて、斎藤全法連会長に提出した。

法人会では、雇用を通じて地域経済や財政に大きく貢献し、大企業とは異なる中小企業の特性である多様性並びに柔軟性を生かし、地域社会を支える中小企業の活性化と持続的な成長、新たな挑戦のために、新たな基点で活発に活動できる事業環境を整備し、中小企業の特性に着眼した税制の実現が必要であると考え。特に円滑な事業承継の実現に向けた税制の抜本的な見直しをはじめ、中小企業の特性に着目し、新たな産業構造の構築を目指した成長戦略と一体となった税制の実現を要望する。今後は全法連税制委員会において、各県連からの提言をベースに「令和八年度税制改正に関する提言」を作成し、国・全国の地方自治体・政党等に改正実現に向けた要望を展開する。

■税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

コロナ禍による財政支出、ウクライナ侵攻等による防衛費の増加、少子高齢化を背景とする子ども手当・社会保障関係費の増加見込みと、財政健全化の道のりは遠い。しかし、財政の健全化は喫緊の国家的課題であり、歳入・歳出の一般的改革によって、不転の決意で取り組むべき課題である。歳出については、聖域を設けず分野別に具体的な削減方策と工程表を明示し、着実に実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的な考え方

若い世代の国民が自らのこととして捉えているか疑問であるため教育現場で教えることが必要である。

NISAやIDECO制度の改正により個人で老後に備える方向となってきたが、国民一人ひとりが自らの老後生活をしっかり捉えられるための情報提供や教育が必要。

一定の所得がある年金受給者が働くことで、年金の減額あるいは支給停止が行われることは、勤労意欲を

削ぐとともに、事業者にとっては労働力不足となり事業の存続に関わる。基準となる所得額的大幅な引き上げや所得把握を公正な方法に改正すべきである。

3. 行政改革の徹底

新型コロナウイルス対策等で露呈した官僚組織の脆弱性、官僚組織や政治家の昨今の不祥事で国民からの信頼感が大きく損なわれている。国民に痛みを求める前に「まず隗より始めよ」の認識の下、先ず国会議員及び地方議員が約束を守り、実行すべきである。以下について直ちに期限を定めて改革を断行するよう求める。

①国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制 ②国・地方公務員の人員削減、人件費の削減 ③特別会計と独立行政法人などの見直しによる無駄の削減 ④民間活力を阻害する各種規制を改廃し、民間にできることは民間に任せ成長につなげる。

⑤既得権益構造に根ざす「官」から「民」への天下り人事等の禁止

4. マイナンバー制度

まずは、拙速に制度の整備を進めるより、信頼性を第一に制度の整備を進めてほしい。マイナンバーカードは、行政サービス向上のために欠かせぬ制度である。信頼性を確保した上、制度の整備を進めてほしい。

■経済活性化と中小企業対策

1. 法人税制について

中小企業の財務基盤の安定・強化を図るためにも「軽減税率15%の本則化」と併せ、適用の所得金額を現行の800万円から2,000万円程度引き上げることを要望する。

2. 事業承継税制について

①相続税 事業継承の意欲と努力した人が報われる事業承継が出来るようにするため、事業承継に関わる事業承継者（相続人）の相続税の軽減措置を講ずること。

②事業承継税制 中小企業の活性化を目的に「事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を軽減又は免除する」本格的な事業承継税制の創設を求める。

③事業承継時の未上場株式の評価方法について 経営権の安定した承継のためにも要件を整え「払込金額による評価（旧額面）」とすべきである。

④相続・贈与による取得資産の取得価格について 相続人や贈与を受けた者が相続、贈与によって取得した資産（土地・建物・有価証券他）の取得価格は、相続税、贈与税を計算した時点の評価額とすべきである。

3. 消費税への対応

法人会がかねてより要望している「単一税率の維持（回帰）」を引き続

き強く要望する。経過措置の終了する令和11年10月までに小規模事業者に対する支援を検討してほしい。

◆地方のあり方

1. 地方創生

ふるさと納税は、自治体間で返礼品競争が発生など、応援したい地域への寄附を進めるとする本来の趣旨が希薄となってきた。ふるさと納税に不参加の自治体においては税収減に悩まされているため、早急に制度の見直しを要望する。

◆納税環境の整備

租税教育の充実

法人会における租税教育への取組み「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」は学校側からも高い評価を受けている。引き続き税に関わることのみならず、契約や消費者教育、選挙権の行使など、子供たちが「実社会で必要な知識」が身につくようなカリキュラムの構築を要望する。

◆法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充

会社役員に対する報酬が定期同額の原則から外れた支払が認められないのは不合理なので、役員給与の損金不算入の規則を改め、定期同額給与の原則を廃止願いたい。

2. 冠婚葬祭費等

社会通念上、通常必要とされる冠

婚葬祭費等に際して支出する祝金・香典・花輪等は地域に根ざした経済取引環境下にある中小零細企業にとっては、広告費的要素が強いので損金算入を認めるべきである。

◆個人所得税

1. 個人所得課税について

政府が物価高騰の税負担軽減対策として、所得税が課税されない給与収入額が従来の103万円から123万円に引き上げられたが、引き続き更なる引上げを要望する。

2. 厚生年金制度について

厚生年金の適用範囲拡大とそれに伴う企業負担の割合は、中小企業にとって重要な課題と考える。単なる適用範囲の拡大だけでなく社会保険料の補助、賃上げ促進税制との連携強化など、中小企業への実質的な支援策を考慮した制度構築を要望する。

3. 年金課税の廃止

年金は老後の安定のためのものである。年金に課税されたものでは何のための年金か。年金課税を速やかに廃止すべきである。

◆地方税関係

1. 固定資産税の見直し

全国的に地価が下落している実勢から見て、税負担が重い。早期に固定資産税、都市計画税の抜本的な見直

しを実現してほしい。

2. 事業所税の廃止

事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止を求める。

3. 外形標準課税

経済の波をかぶりやすい中小零細企業には大きな負担増となる外形標準課税は資本金1億円以下の企業には課税すべきではない。

《その他》

1. 印紙税制度の撤廃

印紙税は所得、資産の保有、消費のいずれにも該当せず、その点でも特異であり時代錯誤的な税目となっており、印紙税は廃止すべきである。

2. 自動車関係諸税・酒税の二重課税について

ガソリン税を含む自動車関係諸税については、国際的に見ても過重な負担であることから簡素化・軽減化を要望する。また、酒税についても同様に二重課税は速やかに廃止すべきである。

3. 森林環境税

森林環境税の目的・使途が曖昧で、税が有効に活用されているとは言いがたく、配分方法のあり方など、制度自体の見直しを要望する。

4. 電子申告・電子納税e-TaxとeLTAx

利用者の事務軽減を図るべく省庁間の垣根を取り払い、国税と地方税を同じシステムで電子申告納税できるようにe-TaxとeLTAxの規格統一を検討する必要がある。また、電子申告・電子納税のさらなる利用促進に向けて、インセンティブとしての法人・個人に対する恒常的な税額控除制度等の創設を求める。

5. 提言のあり方について

法人会が中小企業の声を発信する組織ということをも、より積極的に、より強くアピールするため、「税制改正要望大会」の復活を強く要望する。

また、過去におけるコロナ禍や大規模自然災害発生時、一般の消費税減税議論など法人会では早い段階での経済・税制に対する「緊急提言」を行っていないため「税のオピニオンリーダー」として提言発信を行える体制の構築を強く要望する。

令和七年度 群馬県税務功労者表彰式



税務功労者表彰式（正庁の間）

令和七年度群馬県税務功労者表彰式が、八月一日（金）群馬県庁正庁の間において挙行されました。当表彰は、税務関係団体の役員等で、納税思想の啓発、県税の申告指導及び納税の促進に積極的に協力し、顕著な功績が認められた者に対し表彰されるもので、当桐生法人会関係では、監事の坂入 勝氏が受賞しました。



坂入 勝氏

青年部会 親善ゴルフ大会並びに納涼会

九月十日に桐生カントリークラブに於いて親善ゴルフ大会並びに納涼会を開催しました。

親善ゴルフ大会は、令和四年以来、三年ぶりの開催となり九組三十四名が参加しました。成績は次のとおり。

優勝 藤生直哉

準優勝 角田大典

第三位 福士真弓

表彰式と部会員による納涼会は、ボートレース桐生にて開催し、部会員五十一名が参加。親睦を深めつつ情報交換もでき、交流を深めることが出来ました。



親善ゴルフ大会

租税教室を開催

令和七年度事業計画で承認された桐生市・みどり市立小学校十校の六年生児童を対象に租税教室が実施されました。

これは、青年部会が行う税の啓発活動・租税教育活動の一環で、次代を担う子供たちに税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうよう、租税教材を使い、分かりやすく税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室を実施するものです。



小学6年生を対象とした租税教室

女性部会視察研修会

女性部会では、八月二十九日に東京方面への視察研修会を新井部会長他二十五名の参加により実施しました。

桐生市民文化会館前を出発し、TBS赤坂ACTシアターにて「舞台ハリー・ポッターと呪いの子」を観劇しました。2022年に開幕した日本公演は、ロングラン4年目として、これまで総観客数110万人を突破。舞台上、魔法が目の前で次から次へと飛び出し、感動のステージでした。昼食は豊洲千客万来にて海鮮バイキングを堪能し、部会員の親睦を深めつつ帰桐しました。



視察研修会

自動車税・軽自動車税等の納税は、口座振替が便利です

税金の納め忘れの心配がなくなり、金融機関等に出向く必要もないため、大変便利です。

申込方法

自動車税

申込はがきに必要事項の記入、届出印の押印をし、ポストに投函。
申込みはがきは、行政県税事務所・各金融機関にあります。



キノピー

軽自動車税・各種市税（桐生市）

市内の金融機関、市納税課、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で手続きできます。

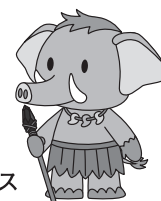
必要なものは、口座番号がわかるもの（通帳など）、届出印

軽自動車税・各種市税（みどり市）

市内の金融機関、市納税課、大間々庁舎、東支所で手続きできます。

必要なものは、口座番号がわかるもの（通帳など）、届出印

※郵送でのお手続きをご希望の方は納税課までご連絡ください。



みどモス

【お問合せ先】 群馬県桐生行政県税事務所県税課（桐生市相生町 2-331）電話 0277-53-2113

軽自動車税については、
各市へお問合せください。

→ 桐生市 電話(代) 0277-46-1111 みどり市(納税課) 電話 0277-76-0956

1冊から印刷 承ります!

紙の他にも色々な商品に印刷をする事が可能です。
詳しくはお問い合わせ下さい。

うちわ

Tシャツ

マグカップ

キーホルダー

etc...

太陽印刷工業株式会社 TEL 0277-45-2016
群馬県桐生市三吉町2丁目7番53号 FAX 0277-45-2024
E-mail : main@taiyo-printing.com

Product Knit Textile

有限会社 **クワテルニット**

〒376-0041

桐生市川内町5-1530

TEL 0277-65-9006 FAX 0277-65-9076

E-mail : kuwateru@sunfield.ne.jp

Fashion is my passion

～ 進化する桐生の刺繍 ～

株式会社 ヤナギ



有限会社

峰岸燃料店

新里SS

桐生市新里町小林119-1

TEL 0277-74-8544 FAX 0277-74-0005

E-mail: mgs-1960@dan.wind.ne.jp

国定SS

伊勢崎市国定町1-255

TEL 0270-62-0216 FAX 0270-62-7686

E-mail: yasutake@dan.wind.ne.jp

<http://www8.wind.ne.jp/mgs/>



法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員みなさまと共に歩み、

企業保障の大きな傘で会員みなさまを

お守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

群馬支社/
群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル)
TEL 027-223-5260

AIG AIG損害保険株式会社

群馬支店/
群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル)
TEL 027-223-5771

法人会福利厚生制度のメリット

アフラックのがん保険・医療保険等にご契約の方^(*)は、

保険料が割安な集団扱いへ変更ができます！

- 1 | 簡単な手続きで変更ができます。**
- 2 | 担当代理店の変更はありません。**
- 3 | 保障内容の変更はありません。**

*ご契約の保険種類は、がん保険、医療保険、退職保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

今すぐ、お問い合わせください！

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505